

村上市立地適正化計画推進懇談会

委員募集要項

村上市では、将来にわたって持続可能なまちづくりを進めるため、立地適正化計画を策定します。策定にあたり、学識経験者や関係団体の方のほかに、市民の方からも意見・考えを広くお聞きするため、立地適正化計画推進懇談会の委員を募集します。

応募を希望される方は、以下の概要および募集要項・個人情報取り扱い方針・注意事項を確認し、同意の上、ご応募ください。

1. 概要

組 織 名：村上市立地適正化計画推進懇談会

委員の構成：学識経験者、関係団体の代表、市民など 20名以内

募 集 人 数：3名程度

任 期：委嘱の日から2年以内

委員の役割：平日の日中に開催する懇談会(年2～3回程度)に出席し、計画(案)に対する意見をいただきます。

※令和7年度 年2回程度、令和8年度 年3回程度を予定

謝 礼：出席1回につき6,500円 ※会場までの交通費を含みます。

結果の通知：選考結果については、応募者全員に通知します。

事 務 局：都市計画課

2. 募集要項

対象者	・ 村上市に住所があり、実際に在住している18歳以上の方 ・ 日中の会議に参加可能な方。ただし、常勤の公務員及び市議会議員を除く。 ・ 都市計画およびまちづくりに関心のある方 ・ 子育て世代の方または医療関係・建設業の経験のある方
募集人数	3名程度 ※ 応募多数の場合は、書類選考となります。 ※ 書類選考の際は、応募した理由と多世代参加の視点から選考を行いますので、ご了承ください。
応募方法	・ 「村上市立地適正化計画推進懇談会 委員応募申込書」を提出期限内に、電子申請・メール・持参・郵送・ファックスにて提出してください。 ・ 申込書は市役所都市計画課及び各支所産業建設課窓口にてお渡しするほか、市のホームページからもダウンロード可能です。 (https://www.city.murakami.lg.jp/soshiki/88/rittitekiseika-kondankai-koubo.html) ・ 氏名・連絡先など、必要事項をすべてご記入ください。 ・ 申込書を提出していない方は参加できません。 ・ 申込書を受領後、受理した旨をメール又は電話でご連絡いたします。応募書類には、PCからのメールが受領可能なメールアドレスと日中つながりやすい電話番号をご記入ください。 ・ 応募書類は返却いたしませんのでご注意ください。
公募期間	・ 令和7年8月1日(金)から令和7年8月20日(水) 令和7年8月 20 日(水曜)必着
書類の送付先	〈メールの場合〉 宛 先：tokei@city.murakami.lg.jp ※件名を「立地適正化計画推進懇談会委員の申込書提出」としてください。 〈郵送の場合〉 宛 先：〒958-8501 新潟県村上市三之町 1-1 村上市 都市計画課 〈ファックスの場合〉 FAX：0254-53-3840（代表） 〈持参の場合〉 窓口：村上市役所（本庁）5階 都市計画課または各支所 産業建設課

3. 個人情報取り扱い方針および注意事項

個人情報取り扱い方針

立地適正化計画推進懇談会のために取得する個人情報は、以下の目的で利用します。

- ・ 本懇談会の応募者の管理のため
- ・ 本懇談会の記録のため
- ・ 本懇談会の応募者のご意見を収集し、計画策定の参考とするため
- ・ 会議の開催案内および議事概要等を送付するため

注 意 事 項

① SNS 利用時の注意

本懇談会については、参加した・応募した等の投稿は禁止しませんが、当日の内容や資料等の詳細な情報を SNS（X、Instagram などのソーシャルメディア全般）に投稿することは禁止とします。

② 記録、写真及び音声の公開

本懇談会の記録のため、会議中に写真撮影および音声録音を行います。

会議は公開で行うため、撮影した写真を市ホームページにて公開する場合があります。

また、委員としての発言は議事録等に掲載し、市ホームページ等で公表します。

※ 写真については、個人の顔が映らないように配慮いたしますが、掲載を希望されない方は事務局までご連絡ください。

③ 会議中の写真および動画の撮影について

原則、委員による写真および動画撮影は禁止とします。

ただし、主催者が許可した場合はこの限りではありません。